

## 都 市 経 済 委 員 会 会 議 録

### 招 集

令和元年11月15日(金)午後1時 議会委員会室

### 出席委員(7名)

(委員長) 稲 田 清 (副委員長) 又 野 史 朗  
伊 藤 ひろえ 田 村 謙 介 戸 田 隆 次 前 原 茂  
矢 倉 強

### 欠席委員(1名)

遠 藤 通

### 説明のため出席した者

伊澤副市長

【総合政策課】八幡部長

[総合政策課] 長谷川課長 倉本まちづくり戦略室長

【経済部】杉村部長

[経済戦略課] 雑賀課長

[商工課] 毛利課長

【文化観光局】岡参事兼局長

[観光課] 鵜籠課長

[スポーツ振興課] 深田課長

[文化振興課] 下高課長

【農林水産振興局】中久喜局長兼農林課長

[水産振興室] 赤井室長

【都市整備部】錦織部長

[建設企画課] 伊達課長

[住宅政策課] 原次長兼課長

【下水道部】矢木部長

[下水道企画課] 藤岡課長 山崎下水道企画室長 金川総務担当課長補佐 横木係長

[下水道営業課] 遠藤課長 林課長補佐兼料金担当課長補佐

[整備課] 宮田次長兼課長 山中課長補佐兼管路整備担当課長補佐

[施設課] 田口次長兼課長 松並課長補佐兼施設工事担当課長補佐

【水道局】細川局長

[計画課] 長澤計画推進担当課長補佐

[総務課] 金田次長兼課長

### 出席した事務局職員

先灘局長 長谷川次長 森井議事調査担当事務局長補佐

### 傍聴者

安達議員 石橋議員 岩崎議員 岡村議員 奥岩議員 門脇議員 三嶋議員

報道関係者2人 一般2人

### 報告案件

- ・次期総合計画の基本構想及び基本計画の案について[経済部・都市整備部・下水道部・水道局]
- ・米子市下水道事業会計の仕組みと今後10年間の投資財政見通しについて[下水道部]

~~~~~

### 午後1時00分 開会

**○稲田委員長** ただいまから都市経済委員会を開会いたします。

遠藤委員から欠席の届け出がありましたので、御報告いたします。

本日は、配付しております日程表のとおり行いますので、よろしくお願いいたします。

当局から2件の報告がございます。

初めに、次期総合計画の基本構想及び基本計画の案について、当局からの報告をお願いいたします。

八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 次期総合計画の基本構想と基本計画についてでございます。

これにつきましては先月の10月の16日の閉会中の委員会にて、こういう基本的なビジョンとか、きょうお手元に資料がございます基本計画については既にお示しをさせていただいたというところでございます。

本日は、この当該委員会におきまして委員会所管の部分について集中的にいろいろな議論をいただければというふうに考えとりますが、決してこの委員会所管以外のことに対して物が言えないとかそういうことではございませんので、あらかじめ御理解を賜りたいというふうに思います。

それで本日お配りしております資料でございますが、10月16日の資料から変更箇所がございます。変更箇所につきましては、1枚目に書いてございますが、人口ビジョンについてが若干、合計特殊出生率が変更になったということ、あと基本構想につきましては単独分を追加させていただいたこと、そして基本計画につきましては、基本的な考え方について追加をさせていただいたというところでございます。

なお、この総合計画につきましては、10月の24日から9回の予定で今現在、市長の市民の皆様への説明会というのを開催させていただきまして、5回が今済んだところでございます。今後とも、あと4回残っておりますので、ぜひとも皆様方に御協力をお願いしたいというふうに思います。

私からの報告は以上でございます。では、よろしく御審議のほどお願いいたします。

**○稲田委員長** 当局からの報告は終わりました。

委員の皆様から質疑、御意見を求めます。

又野委員。

**○又野委員** そうしますと、何点か質問と意見をさせていただきます。

まず、24ページの成長産業の育成と新産業の創出のところですけども、ここの現状と課題のところでは地域内の経済循環のことが書いてあると思うんですけども、これを今やっておられるのが電力の地域内での経済循環をしとられるんですけども、それ以外のことで何かないかなと思ひまして、この中ではせつかく地域内経済循環をこれからも図って

いくというようなことが書いてあるんですけども、実際にどういうふうにしていくのかというのが成長産業で新産業の創出のことに話移ってるようでして、エネルギーだけじゃなくて、ほかに市外から入ってきて市民の方が買ってるものとか、お金を使っているものとかを市内のものに切りかえる仕組みとか、そういう仕掛けをしないと地域内の経済循環を進めていけないのではないかなと思って、そこら辺どのように考えておられるか、まず聞かせてもらいます。

**○稲田委員長** 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** 今のここの分野で書かせていただいておりますのは、成長産業の育成と新産業の創出、その枠組みの中で今、実際に取り組んでおりますエネルギーの地域内循環、こういうことを書かせていただいとります。

ただ、それ以外に例えばエネルギーだけを地域内でこういうふう循環させても、それだけだと全地域循環なりません。おっしゃってるのは例えば大手の大型スーパーなりそういうところから、商業系ですね、商業とかそういう小売業系のところが大手のほうに、県外へどんどん資金が出ていくというようなことだろうと思います。その部分についても確かにそうでございます。その前に地元企業の振興と地域産業の活性化ということを別のところで書かせていただいております。まさしくその地元企業を強くして、やはり地元企業のほうに売り上げが行くような仕掛けというのは当然していかないとはいけません。そういった意味で中心市街地の活性化もそうですし、今取り組んどります角盤町エリアの活性化、あるいは今後、新しい駅とともに駅前にぎわいの中核として現在の中活計画に目標としております2核1モールというような形でそういった商業機能を結びつけていくことによって地元企業の経営を強化していただく、そこに売り上げが伸びていくような仕掛けも当然考えていく必要があるというふうに思っておりますし、あとは今、観光のほうに力を入れて、インバウンド含めた観光業、これも外からの資金を域内にやはり呼んでくる一つの大きな仕掛けだというふうに思っております。そういったものも全て含めまして、この成長産業と新産業の枠内ではこういった書き方をさせていただいとりますが、全般的に地域経済の活性化のためにトータルで域内循環の強化に努めていきたいというふうに思っております。

**○稲田委員長** 又野委員。

**○又野委員** ありがとうございます。

このようにせつかく地域内に経済循環と書いてありますんで、このような視点からも産業考えていくというところをまさに書いていただけたらと思いますんで、よろしく願いいたします。

それと次ですけども、ちょっとつながってくるんですけども、31ページ、農業の推進のところなんですけれども、この現状と課題の一番下のところなんですけれども、地産地消の促進と書いてあるんですけども、先ほどともちょっと関連はしてくるんですけども、この地産地消の促進の具体的な取り組みというのがこの中にないような感じがしまして、どこかこれ書いてあるもんなんではなかろうか。まずそこから。

**○稲田委員長** 中久喜農林水産振興局長。

**○中久喜農林水産振興局長兼農林課長** 地産地消の促進についてでございますけども、委員さん御指摘のように、具体的には書いてないという状況で申しわけないと思っております。

具体的な活動といたしましては、地元でとれた農産物をいわば、まず学校給食で今利用

を促進する。これは教育委員会とタイアップする事業ですけれども、そういうことをしておりますし、あと先日、10月に大規模なイベントで行った農と食のフェスタというのがございまして、それで地元の産物を広く安価で提供したり、新米をつくって、おにぎりの無料配布等をして、地元産品のよさをまた地元の方に再認識していただくという等々の取り組み行ったところです。以上です。

○**稲田委員長** 又野委員。

○**又野委員** 現状と課題のところとせつかく地産地消の促進が書いてありますんで、何も書かれてないというのはちょっと、何かそこに書いていただければなと思います。

学校給食のことでいえば、もし可能であれば目標値とかも出てくるかもしれないとは思いますが、そこら辺学校給食のほうとどうなるかですけれども、もし何かそこら辺で出てくるような数字があれば出していただければなと思います。

それと同じところで続けてなんですけれども、国連のほうで今、2019年から家族農業の10年が採択されて始まってますけれども、せつかく同じようなタイミングでこの計画が出てるので、ここら辺の視点とかは何か盛り込んであったりするものなんですか。

○**稲田委員長** 中久喜局長。

○**中久喜農林水産振興局長兼農林課長** 又野委員さんから9月の議会でも質問があったかと思いますが、例の後継者の農業者に対する支援等に対して質問があったかと思いますが、その視点は、お答えさせていただきましたとおり非常に重要な視点だと思います。なかなか後継者不足、後継者が、子どもさんが都会に出て別の仕事についておられるというパターンございますけれども、また先祖の代からやってきた農業のすばらしさ等をいかに親御さんお伝えして、理解得られるようでしたらまた後継者として継いでいただくようなことも考えなくちゃいけないのかなというふうに考えてます。

○**稲田委員長** 又野委員。

○**又野委員** そこで、せつかく国連が家族農業の10年という言葉を使って取り組んでおられて、日本もその採択に賛成したわけなんですよね。そこら辺のことも盛り込んで家族農業、これを強化していきたいというようなこともやはり載せてもいいのではないかと思いますんで、これは意見として、要望としてお伝えしたいと思います。

それともう1点なんですけれども、ちょっと次は、この都市経済とは違うことになりませんが、お伝え願えればというところなんですけれども、20ページの学校教育の件なんですけれども、今、社会全体の流れとしてだと思えるんですけれども、子どもの画一的というよりは個性を伸ばすような流れが、大きく社会全体として流れができてくると思うんですけれども、その中で違いを認め合うというか、そのようなところでいじめとか差別とかも解消されていくような今考えが出てきていると思います。なので多様性のある社会とか、そういうような違いを認め合うというような視点からもこの学校教育のところでも大きな項目になってくるとは思いますので、具体的なというよりは基本的な考え方のところでこのような視点を載せていただけたらなと。

人権のことにもこれつながってくるんですけれども、11ページのところもあるんですけども、そのところでもやはり違いを認めていくとか、多様性のある社会とか、そういうような視点からも人権というものを考えていただけたらなと思いますんで、これ

はお伝え願えればと思いますので、よろしくお願いたします。

○**稲田委員長** 以上、よろしいですか。

○**又野委員** 以上です。

○**稲田委員長** ほかございますか。

前原委員。

○**前原委員** 私のほうは、27ページ、皆生温泉のまちづくりのところでちょっと確認したいんですけども、主な取り組みとして②のほうに皆生温泉のインフラ構築支援とあります。温泉供給や通信環境整備のためのインフラ構築支援とありますが、具体的にどんなことを考えてるのかちょっと教えてください。

○**稲田委員長** 岡文化観光局長。

○**岡参事兼文化観光局長** 今の御質問のありました皆生温泉のインフラ構築支援というようなことですが、これはことしの3月に作成いたしました皆生温泉まちづくりビジョン、まちづくり会議の皆さんに作成していただいたものなんですけれども、この中でアクションプランというのを定めておまして、その中で、例えばこれは温泉供給というのが一つ出てきてますが、これ温泉供給管の再敷設といったようなことが一つ課題として掲げられておまして、それらを事業者の方々が探るところの行政として支援、そういったものを検討していけるんじゃないかということで候補に上げております。

それから通信環境整備につきましては、今5Gというのが全国的にいろいろ取り組みが検討されている中で、そういったものも活用して通信インフラを利用した環境整備と、そういったものができるんじゃないかということで、これも民間の方、事業される場合には行政もお手伝いするというような考えでございます。

○**稲田委員長** 前原委員。

○**前原委員** 5Gはわかったんですが、これインバウンド対策とも関係してくる、30ページのインバウンド対策も関係してくると思うんですけども、必ずこのインバウンド対策でフリーWi-Fiというのがもう条件になってますね。ここについて記述がないんですけど、これは通信環境整備の中でこのインフラの中で読むのか、それともしないのかというの、する予定はないのかということちょっと確認させてください。

○**稲田委員長** 鶴籠観光課長。

○**鶴籠観光課長** フリーWi-Fiの整備につきましては、委員さん必須とおっしゃったとおり、今の4G環境の中の整備の課題になると思っております。非常に残念なことではありますけれども、現在フリーWi-Fiの環境整備というのは皆生温泉地区初め観光地で鳥取県内おこなっているという現状がある中で、ここのフリーWi-Fiの整備に取り組むということよりも、次の次世代規格である5Gの通信規格によりまして、今のSIMカードによる受け入れ環境の整備をするほうが、1周おくれが先頭に立てるという形で考えております。

○**稲田委員長** 前原委員。

○**前原委員** ちょっと私は理解できないんですけども、フリーSIMってわかるんですけども、結局、じゃ、いつになるかってなると、この技術というのはまだ確立されていないかなと思うんです。5G自体はできてますけども、それを1周おくれを取り戻すために新しい技術を入れるというんですけども、その予算とかそれを考えたときに本当に

できるのかという、まずは4Gで対応したほうがいいんじゃないかと私は思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

○**稲田委員長** 鵜籠課長。

○**鵜籠観光課長** そのような考え方もあろうかと思うんですけども、国がまさに来年度から5Gのテスト環境を整備していくという話がございます、そこになるべく先陣を切って皆生温泉地区及び米子の観光地区に関しまして先んじて整備のほうに向かっていきたいと思っております。これは当然市が整備するというだけのものじゃございませんので、民間事業者様が整備するに当たり国の補助等、国の事業の活用に円滑にできるように協力してまいりたい、そのように考えております。

○**稲田委員長** 前原委員。

○**前原委員** なるべくという言葉出たんで、必ずですか。その確認をお願いします。最初なるべくと言われましたけど、事業者がやらなかったらできないということで、これ2周おくれになっちゃう可能性もあるということです。その辺はどうなんでしょう。

○**稲田委員長** 鵜籠課長。

○**鵜籠観光課長** その点につきましては、フリーWi-Fiの整備と全く同じことだと考えておりますので、この期間中、総合計画の整備期間中に必ずやってまいりたいというふうに考えております。

○**稲田委員長** 前原委員。

○**前原委員** わかりました。

たしか平成9年のときが宿泊数が皆生温泉マックスで、今の2倍以上あったと思います。もう39万、40万人ぐらいなっていたんですけども、これを本当に回復するには思い切った戦術をとらないとだめだと思います。

これ意見なんですけど、熱海温泉が今、復活してます。すごく今、業界の方が注目されています。この辺を参考にしながら、もうちょっと練っていただけないかなと思いますし、ちょっとインバウンド対策に関してはおくれてますので、その自覚を持っていただきたいというのが意見でございます。

じゃ、次の点ですが、31ページの次世代につなぐ農業の推進ということで質問させていただきます。羅列されてるんですけども、ちょっと足りないのかなって、又野委員と同じ考え方なんですけど、環境に優しい農業という言葉は全く出てきてないじゃないかなと思いますし、それと今の農業のトレンドであるスマート農業とか、GAPですね、JGAPなどの言葉が出てきていない。農業生産工程管理というのが出てきてない。その辺はちょっとこれだとさっきと一緒に1周またおくれちゃうような気がするんですけども、この辺の考え方をちょっとお願いいたします。

○**稲田委員長** 中久喜局長。

○**中久喜農林水産振興局長兼農林課長** 環境に優しい農業でありますとか、スマート農業でありますとか、おっしゃられるとおり、これからの農業が衰退から発展へという転換を図るためには欠かせない、おっしゃられるように、ものだと思っております。ちょっと記述が確かにございません。ただ、言われることは重々にわかります。ちょっと答えになってないんですけども、ちょっと考えさせて、検討させていただきたいと思います。

○**稲田委員長** 前原委員。

**○前原委員** JAでは、JAグループでもJGAPって取り組んでいますし、ブロッコリーはほとんどのところがJGAPをとろうということで進んでるはずなんです。その辺の情報が多分入ってきてないんじゃないかと私は思うんですけども、もうちょっとその情報を入れてもらいたいなということがあります。

それと32ページの6次産業のところで目標値が累計10件ということで、毎年2件ずつということなんですけども、ここの根拠というか、出たところ勝負という数字だったと正直思いますが、その辺の根拠はあるのかどうかというのをちょっと。

**○稲田委員長** 中久喜局長。

**○中久喜農林水産振興局長兼農林課長** 目標値は、年2件、累計10件とさせていただいておりますけれども、過去5年間の実績がおおむね1件程度で、それをちょっとはるかに高い目標にするのもどうかなというのを内部で協議、議論いたしまして、2件という数値にさせていただきまして、それが根拠でございます。

現実的な取り組みといたしましては、農業法人、個人、おのおの6次産業についての御相談が市にあったり、JAにあったり、県にあったり、さまざまなんですけれども、前原委員さんがおっしゃられるように重要なことなんで、今後何かの機会を捉えてこちらのほうから積極的に6次産業についてかかわっていききたいなというぐあいに考えとります。

**○稲田委員長** 前原委員。

**○前原委員** 6次産業のところは毎年指摘をしてるんですけども、なかなか、積極的にやると言ってるんですが、積極的なところは全く見られてないということだと思います。

特に普及員さんと県との連携をとられたほうが私はいいと思います。県のほうが情報持ってますんで、県の普及員さんと食のみやこあたりの職員さんとの連携をとらないと情報は全く入ってこないと思います。とにかく市役所の中で椅子に座ってるだけでは事は進まない。ちょっと辛辣な言い方になりますけども、特にここの部分に関しては6次産業というのは、1次産業が本当に付加価値をつけて農業者の収入をふやしていこうという部分ですので、ここ進めないともうこの6次産業、特に農業分野の発展がないんじゃないかなと思いますので、この辺をもうちょっと真剣に考えていただきたいなということを御指摘させていただきたい。以上です。

**○稲田委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** それじゃあ、2点お願いしたいと思います。

まずは46ページの総合的な住宅整備の推進のところなんですけれども、ここにも書いてありますように人口減少社会ですけども、今、現時点では特に高齢者の世帯数が増加しているというような現状があると思います。そのところの対策的なところがやっぱりもうちょっと必要なのではないかなと思ったりします。

後半に書いてある住宅確保、要配慮者のところですよ、住宅に困窮される方などは、市営住宅だけじゃ応募に対して入れる方少ないので、そのところどうするのかとか、あと高齢者独居がふえる中で今の市営住宅と全然合わないというようなこともちょっと何かの課題として取り上げていただいて、それに対する取り組みというようなことも、できれば数値目標も含めて、課題を把握してらっしゃると思うので、その辺のところも書いていただければなと思いますし、もう一つは、1のほうの空き家の増加対策の推進なんですけど、米子市は空き家バンクへの登録件数がほぼ1かゼロですよ。

○**稲田委員長** 錦織都市整備部長。

○**錦織都市整備部長** 今の空き家バンクの登録件数につきましては、今現在登録が3件ございまして、そのうち1件が売買契約が成立しているという状況でございます。

○**稲田委員長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** 失礼しました。いつも少ないなと思っているところですが、それは目標値50件ということで、そういうことなのかなって、私は何かちょっとそこ疑問に思うんですね。米子市は不動産会社なんかも頑張っていて、結構バンクに登録せずに売り渡しができているところもすごく多いと聞いておりますので、でもこの空き家バンクの制度というのはやっぱりないといけませんので、これはこれで必要だとは思いますが、でもこれだけでいいのかなと。ほかにもいろいろな取り組みが必要じゃないかな。あらゆる取り組みをしながら空き家を減らしていく、空き家になるまでの間に何か取り組みをしていく、例えばリバースモーゲージだとか、そういったあらゆる取り組みが必要ではないかな。もう今既に多い空き家がこれからもどんどんふえていくのではないかなと思うと、米子市全体の住宅政策、まちづくりにも関連してちょっと今何か私は危機的状況じゃないかなと思うので、そこら辺のところも何かどういうお考えがあるのかないのかわかんないですけども、書いていただければと思っております。

○**稲田委員長** 原都市整備部次長。

○**原都市整備部次長兼住宅政策課長** まず空き家バンクの50件というお話がございましたが、今年度の詳しいことを申し上げますと、今年度空き家バンクへの申請件数は12件ございました。先ほど部長3件と言いましたけども、数日前に1件追加になって、現在4件登録しております。成約が1件。媒介希望者が、この媒介というのは不動産会社等が仲介に入って買いたい人と売りたい人の間で調整しますよという、仲介に入るのができないと言われた物件が3件。これにつきましてなぜできないかという詳しい事情は何ってないんですが、図面等を見て私が個人的に思いましたのが、接道がない物件でありますとか、ちょっと山のほうの物件であるとか、そういうのはなかなか媒介がないという状況はございます。それと媒介があった後に売り主さんとの協議が調わずに不調となった件が2件、これは金額が合わないというのが1件と、あとは相続人さんみんなのなかなか調整がとれないので辞退するというので、だめだったというのが2件ございます。さらに現在調整中が3件ございまして、相談件数といたしましては12件ございますので、これがある程度うまくいけば年間10件という目標が今妥当でないかなというふうには考えております。

それと次に、リバースモーゲージ等総合的な住宅対策ということでございますが、確かにここにそういった細かいお話は書いてないんですけども、実際今やっておりますのは空き家相談会、これを年に2回、ふれあいの里でやっております。今年度は第1回目を9月26日に開催しまして、23件の相談をいただいております。これら空き家相談会、それと先日は野村証券で空き家シンポジウムというものを開催しております。この中でやはり空き家になると後々大変だということから、空き家を予防するというような観点での相談というのをしております。

それプラス民間との連携もやっておりますので、宅建業協会さんであるとか、全日本不動産さん、司法書士会さん等との連携をやって、こちらは空き家をいかに流通の土台にのせていくのかというようなところからの協力もお願いしております。実際書いてないですけども、



そういった取り組みはやっているというところでございます。

○**稲田委員長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** ぜひやっぱり記述をしていただいて、あらゆる取り組みをしていただきたいなと思っておりますので、いろいろ現状と課題は書いてあっても主な取り組みが数値目標があるのが2つなので、何かこれだけなのかなというふうなことに見えますので、見え方も考えていただきたいと思います。

次に、直接はかかわりがないのかあるのかちょっとわかんないですけども、経済にもかかわってくるかなと思っておりますので、ここでお伝えしたいと思っておりますけれども、先ほど又野委員も国連がというふうにありましたけれども、国連がSDGs、持続可能な開発目標、今提唱しておりますし、日本全体でも動きがあって、鳥取県でもこの前協議会とか開かれて、そっちのほうに随分頑張っていくんだというようなこと県の方から聞いておりますが、そこら辺の視点がこの中にあるのかなのか、あればどこら辺にあるのかということをお尋ねしたいと思っております。

○**稲田委員長** 長谷川総合政策課長。

○**長谷川総合政策課長** 今回の総合計画は、地方創生の総合戦略と一緒につくるということになってございます。あわせてまちづくりビジョンということで策定するところがございますけども、その地方創生の総合戦略のほうでSDGsの考え方を盛り込みなさいということで国の基本方針になつとります。

今後の作業といたしまして、やはりSDGsの観点に照らし合わせまして、国連の考え方に添った取り組みたくさんございますので、それを明らかにして示すようにしていきたいというぐあいに考えとります。

○**稲田委員長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** 明確に書いていただければなと思っております。よろしく願いいたします。以上です。

○**稲田委員長** ほかございますか。

田村委員。

○**田村委員** それでは、4ページ、米子駅周辺整備の推進ということでございます。これも以前から言われとったと思うんですけども、この米子駅周辺のにぎわい創出という②の部分なんですけど、今、本市が考えてる核となる施設というのは何なんでしょう。

○**稲田委員長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** 米子駅周辺のにぎわい創出でございます。核となる施設というところの定義も委員さんのどのお考えなのかはちょっとわかりかねますが、ここで書いてございますのは駅を中心にして、当然今あります駅前のイオンさん、あとは文化ホール、それらがいわゆる核の施設、ビッグシップもなんですけど、それらが核になるものだというふうにご考えております。あとそれ以外にも今周辺のホテル等がありますので、それらの施設が核になってくるのかなというふうにご考えております。

○**稲田委員長** 田村委員。

○**田村委員** わかりました。

これ以前から言われてた駅ビルなんですけれども、これについて本市がかかわれるのかどうかというのはわかりません。ただ、だんだん広場を活用してそういうにぎわい創出と

というようなお話がありました。この計画とか関連するお話聞いてる中でこういうのが一切今見えてこない中で、やはり我々議員というのはそれどうなつとんだと言われるわけなんです。それを実際にどうなつとんだと、駅ビルどうなの、横につくるのというような話の中で、今、食の何とかとあるんじゃないですか、ラーメン屋さんがある。あそこを取り壊して何かをつくるのか、そういったことまで構想の中にあるんでしょうか。

○**稲田委員長** 八幡部長。

○**八幡総合政策部長** まだはっきりとした、これが今後すぐこの何年間で完成できるというものではございませんので、あくまでも先々まだまだ時間がかかる取り組みだというふうに考えておりますが、一応今のところはそういうような今のいわゆるおっしゃられたカーニバルコート、そしてJRのビルとか、あのあたりも含めて一体的に開発すべきではないかというような議論が進んでるというような状況でございます。

○**稲田委員長** 田村委員。

○**田村委員** わかりました。

これちょっと建設から外れると思うんですけどいいですか。13ページとかよろしいですか。

多文化共生社会の実現という、私、国際交流団体をしている人間ですので何うんですが、本市の国際交流というのは韓国か、中国か、どっちかという感じがすごくする。いわゆる英語圏であるとか、そういったものに対する取り組みというのは頭にないのかなって思うんで、どうなんでしょう、伺いたいです。ニーズとしては英語のほうが高いと見てる。

○**稲田委員長** 八幡部長。

○**八幡総合政策部長** 国際交流については、特に中国とか韓国とか、限定的に進めるという基本的な考え方はございませんけども、現在友好都市でありますとか姉妹都市の関係で中国、韓国、東草市と保定市とそういう姉妹都市提携をさせていただいているということでございます。

ただ、それで国際交流につきましては、先ほど英語圏との国際交流につきましても、できることであれば、そういう機会があればやっぱり積極的に進めていきたいという基本的な考え方は持っておりますが、このたびの記述におきましては現状、今そういう姉妹提携都市でありますとか友好都市提携をしておりますので、そのところの記述を中心に書かせていただいたということでございます。

○**稲田委員長** 田村委員。

○**田村委員** 私、以前雲南市、島根県、行きましたら6カ国いるんですね。やっぱり非常に多種多様な国際交流をやっておられて、非常に印象深かったんで、やっぱり本市ぐらい規模があったらそれぐらい、あと1カ国ぐらい、1言語ぐらいふやしてもいいんじゃないかというふうな、それは要望にしたいと思います。

続きまして、28ページ、地域資源を活用した観光施策の推進ということ、いわゆるこれ見てますとこの28ページ内にKPI、目標設置、設定というのはされてません。この理由というのを教えてください。

○**稲田委員長** 岡局長。

○**岡参事兼文化観光局長** ここで地域資源を活用した観光施策の推進というところの目標数値ということでございますけども、これは一つは、地域資源そのもののインフラ整備

ということをまずはやっぴいこうということですので、観光客の皆さんに来ていただけるような観光整備をしていくこと、それから地域のそれぞれございます資源を磨き上げていこうといったようなことをメインとしておりまして、例えば中海の利活用とか、米子城跡・城下町観光推進とか、案内看板、そういったもの例示されておりますけども、そういったものこれからインフラ的なものも含めて整備をしていこうというところがございます。現段階で明確なK P I というものを定め切れなかったというところがございます。

○**稲田委員長** 田村委員。

○**田村委員** わかりました。

いずれにせよ今、本市の市内観光、特に下町とかというのは、やはり近隣他市と比べると非常に少ないということで、そんな数えるほどもないのかなと思ったりするんです。

しかしながら、今まちなか観光公社さんですか、ああいったところが一生懸命頑張られて、市内観光というのにどんどん光が当たりつつある中で、やはり本市もしっかりとこのあたりはあと何人ぐらいふやしたい、何%ふやしたいというようなものは具体的に数字としてお示しいただくというのが本筋じゃないかなというふうに思います。

これは飛ばして、続きまして、30ページ、インバウンド対策でございます。これ議場で私もお話ししたと思うんですが、いわゆる来られた外国人の方に対してどういうふうなアクションをするのかという中で、駅ナカの国際観光案内所等におけるアンケートの実施というふうなお話がありました。それについてどういう内容だったのかって私は知りたいのですが、一切わからない、発表もないという状況でございます。これを実際にインバウンド施策に反映させていくとするのであれば、やはりそういった意見等はもうお示しいただきたいと私は思うんですが、そのあたりをお伺いしたいです。

○**稲田委員長** 鵜籠課長。

○**鵜籠観光課長** 個別意見につきまして、委員様のほうにお示ししたいと思ひます。皆様に対してですね。申しわけございません。

○**稲田委員長** 田村委員。

○**田村委員** よろしくお願ひいたします。

これじゃあ、最後にしたいと思ひます。35ページ、シティプロモーションの推進と関係人口の拡大でございます。これは部として取り組んでおられるんだらうな。こういうまちづくり施策の中で出してこられたK P I 並んでるんですが、以前、伊木市長にかわられてから若手職員も集めたプロジェクトチームがシティプロモーションやるよというふうな報道がありました。こういった団体、そういったプロジェクトチームとの整合性、部として任せているのか、それは全く別のものとして動いてるのか伺ひたい。

○**稲田委員長** 八幡部長。

○**八幡総合政策部長** このシティプロモーションの推進につきましては、所管の部は総務部ということになりますが、これは先ほど委員さん言われた若手職員のプロジェクトも含めて全庁的にそれぞれ部署において進めるといふ方針を既に出しておりまして、あくまでもこの記述は総務部ということになっておりますが、取り組みは全庁的に進めているというのが今の現状でございます。

○**田村委員** わかりました。以上です。

○**稲田委員長** ほかございますか。

戸田委員。

**○戸田委員** ちょっと私のほうから、重複しますが、聞いてみたいと思います。今、八幡部長ちょっと答弁しただけで、今の駅前の活性化事業について、4ページのところだけ、それで今、南北自由通路、大きな事業をやつとるわけだけ、カーニバルコートやその辺のところでの活性化を図っていくということで間違いないですか。

**○稲田委員長** 八幡部長。

**○八幡総合政策部長** 今その方向で検討を進めさせていただいているということでございます。

**○稲田委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** ごめんなさい。それでこの目標数値の参考資料、都市整備課のほうでも全く空白なだけで、参考資料のところ、都市整備課で、米子駅周辺整備の推進とかいろいろと書いてある。全く白紙。目標数値とか、今の目標値の考え方。錦織部長、これはこれでいいんですか。何かこの辺のところ今、八幡部長が答弁したような内容を具体的にこの辺のところ目標数値の考え方なんかで入れておくべきではないですか。

**○稲田委員長** 錦織部長。

**○錦織都市整備部長** 済みません。指標の関係についてでございますけど、主な取り組みの一つとして米子駅周辺の交通の円滑化や利便性向上というところでございます。これは当然、南北自由通路が整備されることによりまして、歩行者の移動時間、こういったところは短縮できるというところではございますが、これについては当然事業が終わってしまいますともうそれで効果があらわれるというところでございまして、実際にこれの指標がこれにふさわしいものかというような議論がございまして、ちょっとこれについては明記してないというところでございます。

**○稲田委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 私は、本市において一番大事な大きな事業なんですよね。それで今、八幡部長が言われた、活性化図っている、人口流動、人口動線を図っていくんだというようなことおっしゃっておられる。さっきも杉村部長も2核1モールだ。そういうふうな観点からいけば具体的にこれ目標値を定めて、その動向、推移を私は検証していくべきじゃないですか。それが総合計画のあり方なんですか。

**○稲田委員長** 八幡部長。

**○八幡総合政策部長** 今の戸田委員さんの御意見につきましては受けとめさせていただきました。またあくまでも本日、きょうお示ししましたのは、今現在こういうことで進めております。これについてまさに今言われたような御意見をいただく場というふうに考えておりますので、持ち帰って検討させていただきたいというふうに思います。

**○稲田委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** それで了としますけれど、やはり今、本市で一番大きな事業は、米子駅南北自由通路、角盤町の活性化、2核1モール、これで米子高島屋の今の譲渡があつて、それで一生懸命米子市も支援しとるというような形の中で、やはりここの目標値をきちっと定めた中で検証してきて、本市の繁盛してるのか、繁栄してるのかというような見きわめを当然しなければならない、私はそう思いますよ。検討してください。

それでもう一つが、走りますけど、23ページの主な取り組みでビジネスマッチング商

談会エントリー企業というようなことも掲げておられるんですけど、今、昨今経済状況の中では社会情勢の中、MアンドA、これも相当叫ばれておられます。MアンドAについての銀行等との連携強化を図って、それと地場産業さんとの活性化を図っていくというのも一つの考え方だないかと私は思いますが、杉村部長、どうですか、その辺。

○**稲田委員長** 杉村部長。

○**杉村経済部長** これは総合計画の審議会の委員さんのほうからも実は御指摘をいただいてまして、事業承継というもののやっぱり取り組みをやってももらえないか、強化すべきではないかという御意見もその中から出ております。MアンドAという手法とるのかどうかということもございますが、実際にそういった商工団体の皆さんからもそういった事業承継を強化していくべきという御意見をいただきましたし、戸田委員さんのほうからもそういう面も含めたMアンドAというお話かと思えます。ここも御意見をいただきましたので、言葉として出てきておりませんので、検討させていただきたいと思えます。

○**稲田委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** 御検討ください。

次は、26ページ、今の県議会の議論の中で、県立米子東高校の普通科コースを1学級減らすんだと、技術系をふやしていくんだ。それは何かというと、いわゆる米子市に就職をしていただいて定住図っていただくというような施策をこれから講じていくというような知事の答弁もあったんですが、やはりそういうようなことも踏まえて、その辺のところをこの総合計画の中にもある程度私は触れておく必要があるのではないかなと思えますが、その辺はいかがでしょうか。

○**稲田委員長** 杉村経済部長。

○**杉村経済部長** 実際に今、雇用の関係につきましては、従来県の労働局なりハローワークというものが中心にやっておられて、近年は県のほうも県立ハローワークというのを立ち上げられて、県のほうも雇用対策に力を入れ始めている。

市のほうも今、高齢者の雇用ということもやっておりますが、若年層の雇用というのがやはり一番重要だという認識を持っております。したがって、市のほうの取り組みとして、雇用は米子市単体でやっぱりおさまらない。企業もそうですし、雇用するほうもそうです。したがって、国なり県の雇用セクションとしっかり協議して、連携していきながら、市としてその連携の中でやっていくべきことをきっちりやっていきたいというふうには思っております。先ほどおっしゃいましたように、県のほうもそういった高校生の科目の問題としてそういうお考えも持っていらっしゃるということであれば、なおさら技術系の高校の卒業者、新卒者が地元企業に就職するようなこういった取り組みを考えていきたいというふうには思っておりますが、現時点でいろいろ話もする中で市の具体的な施策というのが現時点で見出してないということもございます。ただ、御指摘のように、今後はそういった視点が非常に重要になると認識は持っておりますので、施策としてはなかなかちょっと現時点では具体的に書くものがございませんが、この現状と課題という中にもう少し書き込めないかなということを検討してみたいというふうには思います。

○**稲田委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** 県知事も大きな方向転換だということを答弁しておられたですけど、普通科高校を出て、大学を卒業して、なかなか帰ってこない。就職難民だという形で、やはり技

術者を育成をして、地場産業に張りつけていくというようなスキームを言ってもらえたので、その辺のとも十分に検討いただければなというふうに思います。

次に、32ページをお開きください。先ほど来から今の6次化産業のことについては前原委員さん等も触れておられたんですが、今の県が進めておるHACCP、そういうようないわゆる6次産業化の製品に付加価値をつけて高めて売っていくんだと、これが今の市場には求められておるということもよく仄聞するわけですね。だからそういう県の推奨するHACCPというような制度も十分に取込んだ上で、この施策展開を私はしていくべきでないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○**稲田委員長** 中久喜局長。

○**中久喜農林水産振興局長兼農林課長** 委員さんのおっしゃるとおり、HACCPの重要性、いわゆるもうかる農業にもつながる視点だと思いますので、県とも十分に連携しながら考えていきたいとします。

○**稲田委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** そのような形でしていただければなというふうに思いますが、それと39ページの淀江地域における歴史・資源の活用ということで、主な取り組みで伯耆古代の丘公園の再整備ということが掲げておられるんですけど、この内容をちょっと伺っておきたいとします。

○**稲田委員長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** まだこれは正式に予算化されたものではございませんが、現時点での主な構想でいいますと、今の芝生化については既に整備をさせていただいたところですが、一部バーベキューができるようなエリアを設けるとか、あとは子どもの遊具ですね、そのあたりを整備するとか、そういうようなところが中心になってくるのかなというふうに考えております。詳細につきましては、また後日その構想がまとまった段階で皆様方にきちんとお示しをさせていただきたいというふうに考えております。

○**稲田委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** 私はこれをなぜ触れたかといいますと、地元から進入路の整備かな、進入路の整備をして大型車が入るよというふうなことずっと要望受けておる。米子市は、そういうふうな今の観光地としてのこれからキャンペーン張って打って出るんだというような姿勢なんですけれど、対外的に先ほどあったようにインバウンドとかそういうような形を考えれば、やはりそういうような受け入れ態勢、まず道路整備、確保というのが一番の課題ではなかろうかなと私は思っていますので、そのところ十分に御検討していただければというふうに思います。

最後にしますけど、ごめんなさい、飛ばしてて、7ページお開きください。主な取り組みのところ、ここ自治会の加入率、自治会を脱退の方が相当ふえてきたと。支援をとる場合、私も連合会長しておいて、自治会加入の促進だということのキャンペーンを張ったんですけど、なかなか難しい。私なんかの自治会でも脱退者が毎年出てきておられます。その辺の自治会、今の既存の自治会のサポート支援、自治会のいわゆる加入率の低下を阻止するべく方策というのはどのようにしていくのか、その辺をちょっと伺ってみたい。

○**稲田委員長** 八幡部長。

○**八幡総合政策部長** 自治会加入率の問題でございませうけども、今、委員さん言われまし

たように、これは非常に難しい問題であると同時に非常に重要な課題であると、まずそのぐらいの認識を私どもはしております。

それで具体的な促進策、要は自治会の加入率をまず上げるための施策は何かというお尋ねでございますが、現在、ここに書いてございますが、公民館の体制整備のところでも一部書いてありますけども、基本的に事務整理、要は業務を市から自治会等をお願いをするそのやり方とか、要はその中身自体が非常に自治会長さん方の負担になっているという御意見もいただいております、それについては現在本市の業務を公民館もしくは自治会におろす際にその業務のあり方そのものも含めて今現在見直しに入っているところでございます。そういう中の、それは一つの取り組みでございますが、あとほかにいろいろない取り組みがないのかというのは、それこそ自治連合会さんあたりとも今現在も協議を続けているところでございますし、これでよしということではなくて、今後さまざまな取り組みを重ねる中で今言った課題に取り組んでまいりたいと、そういうふう考えております。

**○稲田委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 私も連合会長で、米子市の常任委員会で委員長して、玄関で自治会加入の促進だということでキャンペーン張ったんですけど、なかなか理解していただけない。

一方、自主防災組織も立ち上げてください。自治会と自主防災組織は別物ですよ。今これだけ災害が出てきて、自助、共助は必ず必要ですよ、公助はなかなかできないというような観点なんですけど、やはり一番大きなテーマだろうな。だからその辺のところを自治会加入のいわゆる促進化を図ることと自主防災組織のやはり立ち上げ支援というようなことは私は本市の大きなテーマであろうというように思っておりますので、その辺の方策はなかなか見つかりませんが、あらゆる手段を講じていただければなというふうに思います。終わります。ありがとうございました。

**○稲田委員長** ほかございますか。ないですね。

ないようですので、本件については終了します。

ここで暫時休憩いたします。再開は午後2時5分といたします。

**午後1時56分 休憩**

**午後2時03分 再開**

**○稲田委員長** じゃ、再開いたします。

次に、米子市下水道事業会計の仕組みと今後10年間の投資財政見通しについて、当局からの報告をお願いします。

藤岡下水道企画課長。

**○藤岡下水道企画課長** そういたしますと、資料に基づきまして、このたび今後10年間の投資財政の見通しを作成いたしましたので、まず前段としての下水道事業会計の仕組みの確認、そして今後10年の投資財政見通しについての御説明を申し上げます。

そうしますと、パワーポイントの資料ですんで、小さい丸の中にスライドの数字が書いてありますので、これをページ番号として御説明を申し上げます。

そうしますと、まず2のところですけど、本日のこの事業会計の仕組みと10年間の投資財政の見通し、3点に分けて御説明を申し上げます。

下水道事業の以前は特別会計でございましたが、平成30年4月から公営企業法の財務規定を適用いたしまして、下水道事業会計に移行しております。

1枚めくっていただきまして、そうしますと、3ページ、まず3つのセクションのうちの1つ目、下水道の一部適用と公営企業会計予算の仕組み、3条予算、4条予算という言い方をしますが、この仕組みについての御説明を申し上げます。

そうしますと、4ページ目で、こちらは平成31年1月の総務大臣の通知を抜粋したものでございます。公営企業は、住民生活に身近ないわゆる公共サービスを提供するものです。ただ、事業を取り巻く状況は近年大きく変化をしております、経営基盤の強化が必要となっているところです。

このため国は、地方公営企業法の財務規定の適用を求めておりまして、四角で3つありますが、これらが規定の適用によつての目的等でございます。公営企業の適用によりまして一番大きく変わりますのは、発生主義の採用、それから損益計算書などの財務諸表を作成することになりますので、これによりまして経営成績の早期の把握、そして予算、資産の弾力的な適用。この前の9月の議会でも御報告をしたところですが、1億5,000万円以上の契約は、これは議決事項ではなくなった。引き続き報告はしていきますが、地方公営企業法の適用になりますとこういう制度も変わってまいります。これらを行うことで将来にわたり持続可能な経営基盤の確保を行うためには必要な情報を把握することが必要であるという視点から、この地方公営企業法の適用がなされたということで、国の通知でございます。

続いて、5ページで、こちらのほうは国の示すことしの1月の新ロードマップでございます。米子市の場合は既に30年4月から適用を行っておりますが、人口3万人以下の市町村、あるいは集落排水においても公営企業法、公営企業会計の移行は現在義務づけられているということで、国のマップの改めでの御確認でございます。

続きまして、6ページです。地方公営企業法適用になりますと、特別会計と財務規定の適用全部適用、2つありますが、公営企業会計がありまして、それぞれの管理者の違い等についての比較の表を載せております。米子市の場合は、一部適用と言われる財務規定等の適用でございますので、点線で囲っておりますが、真ん中のところになります。

そうしますと、めくっていただいて、次、7ページです。本市の下水道事業への地方公営企業法の適用でございますが、先ほどからお話ししておりますように、一部適用、そして30年の4月1日からの適用、適用範囲は公共下水道事業と農業集落排水事業、2つをまとめて下水道事業会計としております。

この適用の理由としましては、本市の下水道事業の法適用は、先ほどの国の方針でありましたように、長期的に安定した経営を持続していくためには、経営の健全性や計画性・透明性の向上を図るというのが、これが一部適用の義務づけの目的にありますので、こちらを主眼と置きまして、現行の組織体制における財務規定等を適用したというのが現状でございます。

次に、8ページですが、官庁会計と公営企業会計の特徴について比較の表を載せております。主な特徴ということで5点上げております。

一番上にありますのが予算区分、損益取引と資本取引の区分について、こちら後段で3条予算、4条予算としての御説明を申し上げます。

それから2点目で経理方法ですが、いわゆる企業会計と同じ複式簿記になります。

そして3点目、経理の認識が発生主義になります。こちらが今までの官庁会計と非常に



大きな違いになりまして、経理の方法も大きく変わったところがございます。

そして下水道の場合、非常にたくさんの資産を抱えておりまして、以前は財産の台帳のみでございましたが、減価償却の管理をするために資産台帳も設けておりまして、これによりまして商品の価値は日々といたしますか、毎年減価償却で減少していくものですので、これを踏まえた資産管理の方法に変わったというところではございます。

そして出納整理期間ございませんので、3月末で会計の年度は終わる。これが官庁会計との大きな違いということでございます。

5点ほど御説明しましたが、9ページのほうごらんください。このうち経理の方法を経理認識であります発生主義について、現金主義との大きな違いというのをまとめております。公営企業会計は発生主義でありますので、長所としまして、特徴、長所、短所書いておりますが、経済活動の発生という事実に基づいて、発生の都度記帳するもの。そして減価償却費等の把握も行うものです。官庁会計が決していけないというわけではありませんが、こちらは公金の適正の管理という観点からは好ましい会計でありまして、ですので官庁会計は市の公営企業会計以外全て行っておりますけれども、現金の移動ということで現金主義を行っております。2つは、会計帳簿に記載をする時点が異なると。

そして10ページですけれども、発生主義の主なものについて御説明をします。具体的な例としまして、下水道事業では国庫補助金を財源として機械等の購入を行うものがございますが、このときに減価償却費、それから公営企業会計だけに出てくる言葉で長期前受金戻入というのがありますが、この簿記の用語の中でも通常の企業の会計ではないものが出てまいります。

表で2つ、表といたしますか、図で比較をしておりますけれども、機械、いわゆる有形固定資産を購入した場合、500万の購入をした場合ですが、官庁会計の場合、特別会計のときでしたら500万を取得したときの時点だけの計上してございました。これが発生主義になりますので、この場合、毎年度使用することで価値が減少していきますので、仮にこれを5年間の耐用年数とした場合は、階段状で減らしておりますが、毎年100万円を費用化していく、5年使えるものは5年間の耐用年数の間で費用化を行っていくということで減価償却費を計上してまいります。

そしてこれに当たる国庫補助金ですけれども、下水道の場合、2分の1の国庫補助が出てまいります。官庁会計のときは補助金が入ったその年度で250万の計上して終わりでした。ですが、発生主義の考え方になりますと国庫補助金の場合は、これは長期前受金という名前が変わります。取得した機械が有形固定資産として資産に計上し、減価償却費の分の資産価値を減少して費用化をしていくということになりますので、補助金のほうも一度に収益化を図るものではなくて、減価償却期間、耐用年数に合わせまして毎年度収益化をしていくというものです。単純な計算方式での記載をしておりますが、仮に250万の補助金を機械が5年間使えるのだったら5年間で収益化をするのだったら毎年50万ずつ収益を図っていくということで、減価償却費だけではなくて、補助金の収益化も耐用年数で収益化を図っていくということになります。

続いて、11ページをお願いします。次に、予算区分の特徴について御説明いたします。官庁会計ですと一切の収入を歳入、一切の支出を歳出としておりましたが、公営企業会計は収益的収支と資本的収支、2つに区分をして予算をあらわしていきます。

この後のページで実際の予算書の一部を抜粋しておりますが、収益的支出は予算書の3条に計上いたしますので、このため3条予算と言われるもの、それから資本的収支は予算書の4条に掲載いたしますので、4条予算と言っております。

収益的収支といいますのは、支出の結果がその期の費用として処理されるものでありまして、その費用はその期の収入に対応するものということになります。つまり企業会計のほうでいいましたら、損益計算書に反映していくものが3条予算であるということになります。

続いて、4条予算は、資本的収支を計上いたします。これは支出の効果が次期以降に及んで、将来の収入にも対応するものということになります。ですので先ほどの建設改良費、機械を購入したものの、これは4条予算になりまして、そしてこの4条予算は貸借対照表を直接増減させるものということになります。

12ページと13ページは、令和元年度の下水道事業会計の予算書を抜粋をしたものでございます。12ページが3条予算、損益計算書に反映、それから13ページのほうが4条予算ということになります。下水道の使用料、これは3条予算の収入の営業収入のほうに、収益に入ってまいりますし、それから先ほどの機械等、あるいは管渠の建設改良費等については、13ページの4条予算の資本的支出で、これに対応する収入としての企業債や補助金につきましては予算の上では4条予算の資本的収入ということになります。

この3条と4条ですけれども、全体の会計を2つに分けたものでございますので、この2つの予算の関係を14ページのほうに示しております。

収益的収支のほうには減価償却費や、それから長期前受金の戻入、先ほどの補助金の収益化ですね、これらはその後年度、収入が入った年ではなくて、後年度にこちらのほうに計上していきますけれども、この時点では実際に現金の増減が伴わないものになります。この現金の増減が伴わない資産、こちらの増減の差を損益勘定留保資金と申します。

そして右側のほうの4条、資本的収支ですけれども、建設事業とその財源である収入を計上しておりますが、ここの支出には企業債の償還金、いわゆる元金を計上しております。このため資本的支出のほうは、資本的収支のほうは支出が収入を超えますので、資本的収支の不足が発生するという仕組みになっております。先ほどの収益的収支のほうから計算で出てきます損益勘定留保資金がありますので、こちらをもって収益的収支のほうから発生をする損益勘定留保資金で資本的収支の赤字を補填するという、これが企業会計の仕組みとなります。

めぐりまして、15ページのところに改めて同じ内容を掲載をしておりますが、こちらの仕組みは公営企業会計、どんな黒字の会計でも同様な仕組みでございまして、公営企業会計の仕組みとしましては、四角で囲っておりますけれども、3条は黒字で、4条は赤字となるのが基本の構造になります。それで3条が黒字であって、かつ3条から発生します損益勘定留保資金等の補填財源をもって4条で出てくる不足額を補填をする仕組みになりますので、3条が黒字で、補填ができていれば、これは健全な経営であるという、こういう仕組みが企業会計の仕組みでございまして。

そうしますと、これを踏まえまして、16ページですけれども、米子市の30年度、公営企業を適用しまして初めての決算はどうだったかという確認をいたしますと、収益的収支、3条は、これは黒字でございました。それから資本的収支のほうですけれども、こちらのほう

うは企業債の償還がありますので赤字であります。先ほどの減価償却費などの損益勘定留保資金によって補填ができておりました。補填後の欠損金はないので、黒字であった。つまり健全な経営であったというのが30年度の状況でございます。

この確認を次のページ、17ページ以降ですけれど、実際の30年度の財務諸表、損益計算書等における状況の確認、分析をしていきたいと思っております。

財務諸表、大きいもの3つございますが、まず1点目が貸借対照表です。ストックを示すものということになります。

18ページは、総務省の示す概要の仕組みを載せております。資産、負債、資本、これをもって貸借対照表が構成をされていると。

実際の本市の下水道事業会計の貸借対照表につきまして、19ページのほうお願いいたします。19ページと20ページ、セットでござんただけたらと思うんですけれど、単位が100万円単位で、資産、ストックの情報ですので、31年3月31日現在の資産ですとか負債の状況を示したものになります。借方、貸方、いわゆる右と左同額になりますので、負債と資本の合計が資産の合計になり、全体で約865億円ということになります。

続きまして、21ページ、22ページ、こちらは損益計算書を示しております。これは1年間の状況になります。年度の事業状況を示すものになりますので、そうしますと、22ページのほうござんいただきますと損益計算書がござんいますが、ちょっとめくるんですけれど、23ページのほうもあわせながらござんただけたらと思っております。

かつ、22ページのほうの上のほうですが、営業費用と営業収益、営業費用としては、大きいものは減価償却費、それから薬品などの運転・維持管理経費、電気代などがここに入ってきます。それから営業収益としましては、大きいものは下水道使用料になります。

こちらを見ますと営業費用と営業収益では費用のほうが多いので、23ページのほうになります。営業損益では使用料等の収益を上回る減価償却費等の費用がありますので、営業損益としてはマイナスになります。

そしてもう一度22ページのほうに戻っていただきまして、損益計算書には先ほど来お話をしております現金の増減を伴わないもの、補助金を後年度に収益化を図りました長期前受金戻入があります。これが右側のちょうど中ほどになりますけれど、これは営業外収益になります。営業外費用、営業外収益、それから特別損失、特別利益等を加味をしますと、営業損益のところでは赤字となっておりますが、営業外収益が大きくありますので、結果としまして、23ページのほうにありますように、企業債の利息等の計上はあったものの、長期前受金戻入、これが大きい金額でござんいますので、これを計上することから最終的には当期純利益を生じた。先ほどの前のページ、16ページのところでお話をしましたとおり、こちらの金額といたしまして剰余金が発生をしていると。

そして財務諸表の大きいものの3つ目になりますけれど、キャッシュフロー計算書というのがござんいます。こちらにつきましては企業会計は発生主義ですので、予算と実際の現金の動き、収支は一致はいたしません。ですので損益計算書や貸借対照表からでは各事業年度に現実にどれだけの資金が必要であったかということが把握ができませんので、このキャッシュフロー計算書を作成することで経済活動に伴う資金収支が健全な状態で維持されているか、議決予算に対する資金の適正な調達や運用がなされているかということがこの計算書でわかるということになります。このキャッシュフロー計算書は、3つの、色も

分けておりますけれど、固まりで増減を計算をしていくことになります。

25 ページに米子市の30年度のキャッシュフロー計算書を記入しております。

一番上の業務活動によるキャッシュフロー、これは通常の業務活動の実際実施によります資金の収支の動きを示したものでございます。三角が赤字、減があったもの、増があったものは黒で示しております。

続いて、2つ目ですけれど、投資活動によるキャッシュフロー、これは固定資産の取得等の支出です。下水道事業会計の場合は、管渠の建設、あるいは機械等の、いわゆる有形固定資産になりますけれど、こちらの支出によって現金の支出を行っておりますので、三角がついておりますとおり購入することで現金が出ていったということになります。

そして最後、財務活動によるキャッシュフロー、企業債の借入れを行っておりますので、それによる収入もございますが、過去に借入れました企業債の償還もありますので、現金が減っている部分もございます。

この3つの動きによって、資金の増加額としては現金ベースで8億9,900万、これが30年度末の現金の状況であったということになります。

減があったり増があったりで、この見方がわかりにくいものになっておりますが、27ページをごらんいただくと、キャッシュフローの計算書の見方としまして、業務活動、投資活動、財務活動、それぞれによって現金の増減がプラス・マイナスありますけれど、これに当てはめたときに、そのパターン1、2、3となったときにどれに当てはまったらその経営状況、現金の動きからわかることはどうかという表の読み方ではありますが、米子市の下水道事業会計の場合はパターン1になります。業務活動では現金の増があったものの、投資活動と財務活動でマイナスが出ている。これは本業の業務はおおむね好調であり、有利子負債の残高を減少させつつ建設改良費に係る投資も実施をしているということから、比較的良好な経営状況にあると想定をされるということです。

28ページは、公共下水道と農業集落排水、両方の事業をもって下水道事業会計にしておりますので、セグメントごとの営業収益を参考として載せているものです。

ですので、以上のことから、1番目の全体的な事業会計のほうでお示したものの、それから2番目の財務諸表、30年度の決算の状況からの分析の見方ということで御報告をいたしました。ともに30年度につきましては比較的良好な経営状況であったというのが決算の分析結果でございます。

そして今後の状況でございますが、30年度の決算初めて出ましたので、これと、それからストックマネジメント計画、これを基本計画を30年度に策定し、元年度現在実施計画を策定しております。下水道、非常に資産が大きいもので、かつ古いもの、かなり老朽化しているものがありますので、更新あるいは改築の需要が非常にふえております。

こういった計画をもとに、今後10年の投資財政見通し、企業会計ベースでのものを今回作成をいたしましたので、こちらのほうを総務担当課長補佐、金川のほうから御説明申し上げます。

**○稲田委員長** 金川下水道企画課総務担当課長補佐。

**○金川下水道企画課総務担当課長補佐** それでは、米子市下水道事業会計の今後10年間の投資財政見通しにつきまして、資料の29ページ以降を御説明を申し上げます。

まず、資料の30ページをお開きください。下水道事業の投資財政見通しでございます

が、人口減少及び施設の更新需要等を踏まえ、現状の条件で推移した場合の投資財政見通しとして作成をいたしました。特別会計を設置していた時点でも経営戦略と投資財政計画というものを策定をしておりました。今回下水道事業への地方公営企業法適用後初めての決算を受けまして、平成30年度に策定した公共下水道事業のストックマネジメント計画に基づく施設の更新見込みを反映をしまして、法適用後の発主義に基づいた投資財政見通しとして今回作成をしたものでございます。

なお、今後は現状の投資財政見通しの内容をさらに精査をしまして、経営健全化に向けて収支の均衡を図るための取り組みを検討した上で経営戦略の投資財政計画を改めて策定をすることとしております。

続きまして、31ページをお開きください。今回の投資財政見通し作成の条件の設定でございますが、今回の投資財政見通しは令和元年10月時点で今後10年間の見通しを作成したものでございます。

今回の見通しに反映した主な事項としましては、人口減少、毎年度60ヘクタールの新規整備を踏まえた使用料を見込んでおります。使用料の水準については、現行の体系どおりと仮定をしております。建設改良費は、先ほどのストックマネジメント計画の内容を反映をしております。下水道事業の施設の老朽化に伴いまして施設の運営経費が増額になるということも反映をしております。使用料と一般会計繰入金の抑制を図るために、資本費平準化債につきましては借り入れ上限額まで借り入れることとしております。平成元年度につきましては、上限額について今後、補正予算で検討をしているところでございます。なお、一般会計からの繰出金につきましては、総務省が示しております繰出基準額と農業集落排水事業の人件費について繰り出すこととしております。こちらにつきましては繰り出し基準に基づかない基準外繰出金による赤字補填は行わないものと仮定をしております。

なお、見通しに反映してない事項としましては、今後の物価上昇、国庫補助制度変更など不確実なものについては反映をしておりません。

続いて、32ページをお開きください。今回の条件の設定に当たりまして、平成30年度から制度等の変更によりまして一般会計からの下水道事業への繰出基準額が減少したということが大きく影響をしております。

今回の減少の理由としましては、まず1つ目に、汚水公費負担額算定方法変更による減、マイナス2億円ということでございますが、これは国の定める公営企業繰出基準のうちの汚水公費負担額の算定方法が変更になったものでございます。下水道の処理方式には汚水、雨水を合わせて集める合流式と別々に集める分流式がございます。いずれの方式も汚水については使用料、雨水については公費、一般会計繰入金で賄うことを原則としておりますが、分流式下水道は環境への負荷が比較的少ないことに加えまして、あと別々に処理するために資本費が合流式と比べて高くなるといったことを踏まえて、経営を伴う集計、使用料をもって充てることができないと認められる額については公費で負担するというようにされております。しかしながら、今回この経営に伴う収入をもって充てることができないと認められる額について国から算定方法の変更が示された、その関係で公費の負担額が減少したものでございます。

2つ目としまして、資本費平準化債の借り入れを増額することによる繰出基準額の減少、これが1億円程度となります。資本費平準化債を借り入れますと資本費の年度ごとの負担

額を繰り延べる効果がありますので、使用料と繰出金で毎年度負担する額が減少することとなります。そのために資本費平準化債の借入額を増額すると繰出基準額が減少するということとなります。

3つ目でございますが、資本費の算定方法の変更による減としてマイナス2億円を見込んでおります。地方公営企業法の適用前については、資本費としては30年償還による元金の償還金をもとに算定をしておりました。法適用後は、この資本費の算定を減価償却費によって行うこととなりますので、およそ平均45年間の減価償却費ということになりますと資本費の算定額が減少します。そのために本市におきましては、公的負担によって毎年度の資本費が減少して、そのために繰出基準額が減少したということでございます。

続きまして、33ページの今後10年間の水道事業会計の見通しでございますが、今回修正版を配付させていただいておりますので、そちらを御参照ください。

加えまして、別紙1、下水道の投資財政見通しにつきましても修正版をお配りしております。

今回の見通しですが、先ほども御説明をしたとおり使用料は現行の水準を継続して、資本平準化債を限度額まで借り入れる。一般会計からは繰出基準額のみを繰り出した場合でございますが、このままでは令和2年度から収益的収支で当期純損失が発生する見込みとなっております。

加えまして、令和5年度からは、別紙1の2枚目になりますが、資本的収支について、先ほどは課長からの説明もあったとおり収益的収支からの補填を行うこととなりますが、この補填財源が令和5年度から不足をする見通しとなっております。

その後、令和10年度にはこの資金の不足額が8億円以上になるものと見込んでおります。

企業会計の仕組みとしまして、先ほど藤岡課長から御説明したとおり、3条予算の黒字をもって4条予算の補填をするということが前提となっております。本市におきましては施設の更新事業の増加等によって今後、収入が不足することを見込んでおきまして、令和2年度から先ほどの当期純損失が発生をいたします。まだその段階でも前年度からの剰余金でありますとか、あるいは利益剰余金等で4条予算の補填は可能となっておりますが、令和5年度からはその補填もできない。さらに令和10年度からは8億円以上の不足が生じるという見通しとなっております。

続いて、34ページですけれども、こういった経営環境の変化につきましては全国的に課題になっておきまして、こちらは国の国土交通省からの通知になるんですけども、全国的に使用料の適正化が課題となっております。国におきましては下水道経営のあり方検討会を現在開催をしております。全国的に見ましても使用料で負担すべき経費を全て賄っていると、基準外の繰り出しを行っていない事業者というのは全体の4分の1程度と言われております。今後、下水道事業のそういった費用の考え方を踏まえて、使用料の適正化に向けた取り組みを促すという趣旨でこういった検討会を国のほうが設置をしております。

最後になりますが、35ページ、持続可能な下水道事業運営のために、今後の事業運営のことは、まずは事業経営の努力のさらなる強化に当然努めることとなります。その取り組みとしましては、ストックマネジメント計画による施設の計画的な改築更新の実施、さらに包括的民間委託の導入を検討するといった効率的な施設運営体制の構築、さらに維持

管理費節減に向けた取り組みをさらに強化をする、水洗化率の向上に向けた取り組みによって収入を確保する、こういった取り組みを実施していくこととしております。

しかしながら、こういった取り組みを行いましても施設の更新需要の増加に伴いまして、持続可能な事業運営のためにはさらなる収入の確保が必要となっております。

下水道使用料ですが、生活に密着した公共料金でありまして、そのあり方については今後十分に検討をする必要がございます。つきましては下水道使用料において使用者の方々に負担していただく費用の負担のあり方につきまして検討を行うために今後、使用料審議会の設置をすることとしております。

先ほどの34ページで申し上げました国のあり方検討会の検討状況も踏まえまして、今後、本市としましては1年程度をかけて使用料についての審議を行います。そして審議会の答申結果をもとに、使用料について検討を進めたいと考えてます。以上です。

**○稲田委員長** 終わりですね。別紙2は特にないですね。参考資料ということでよろしいですね。

当局からの報告は終わりました。

委員の皆様から質疑、御意見求めます。ございませんか。

伊藤委員。

**○伊藤委員** 最後のこの35のところなんですけど、経営改善化への取り組み強化というところで、一番下から2番目のところが水洗化率の向上に向けた取り組み等による収入確保策の強化なんですけど、細かいことかもしれないけれども、水洗化率というと合併浄化槽なども入って、なのでここは公共下水道接続率の向上に向けた方がいいんじゃないかなと思いますけど、いかがでしょうか。

**○稲田委員長** 藤岡下水道企画課長。

**○藤岡下水道企画課長** 水洗化率よりも接続率のほうがいいのではないかという御指摘で、ありがとうございます。

こちらの資料のつくりとしまして、下水道事業会計の運営という主眼で作成をしまして、きょうの御報告としましては会計の仕組み、そして30年度の決算の状況、これを踏まえた今後10年の投資財政の見通し、そして非常に厳しい状況でございますので、使用料審議会の開催に向かっていく、つまり下水道事業会計の状況ということで本日御報告を申し上げておりますので、水洗化率というのが、こちら合併処理浄化槽を含まないものになりますので。

(「そうなんですか。」と伊藤委員)

下水道事業会計という主眼でこの資料を作成しているということで御理解をいただけたらと思います。

ただ、本年2月にも御報告をしておりますように、生活排水対策の方針としまして、10年概成に向けて令和8年度までの努力を今重ねているところでございまして、浄化槽のほうにつきましても補助制度の拡大をして、現在多くの方から以前より大幅な増で補助の申請もいただいているところです。これらも組み合わせて概成に向けて努力はしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

**○稲田委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** わかりました。今のこの水洗化率が合併浄化槽を含まないということは私も

今初めて知りましたので、理解したところです。

そうしますと一つ何か思うんですけども、人口減少がどんどん進んで、しかし、独居の高齢者世帯がふえるというようなところに対する何か比率だとか対策的なものの考え方というのはどこら辺になるのかなというのは教えていただきたいです。

**○稲田委員長** 矢木下水道部長。

**○矢木下水道部長** 今、伊藤委員言われます人口減少であるとか、独居あるいは空き家みないところあると思いますけども、人口減少につきましては先ほどこの資料の中の今回の財政見通しの条件として人口減少については見込みが数量であるんですけども、空き家ということになるとこれはちょっと仕方のない部分がありますが、お一人でお住まいのところということについては、今までもやってるんですけども、接続のお願いを引き続きやっていく必要があるのかなというふうには思っております。

ただ、正直申しましてこのあたりがなかなか具体的などころが見込めないところもございますので、ただ、うちといたしましては少なくとも未接続の御家庭についてはできる限りの接続を促していくと、こういう姿勢で取り組んでいきたいというふうに思っております。以上です。

**○稲田委員長** ほかがございますか。

矢倉委員。

**○矢倉委員** 今、長々と説明された意味は、値上げせにややっていけんぞということだな。片山知事が当時、第二の夕張市に米子市はなるでと言ったのは、下水道会計を見てのことだったんじゃないかと思うだがん。そら簡単にはこれは一朝一夕で財政は直らんとわかちよる。これはわしも本会議で当時質問したんだけど、米子市の財政はこのままだと下水財政が破綻するということ言った。破綻するという意味は、下水道料金を上げていく。上げていけばほかの公共料金やいろんな生活する上でもう生活が破綻する人たちが多く出てくる。だからそれ以上は上げられないということなんだ。上げていっても、下水道料金をずっと上げていく、そうするとその人たちの生活が、水道料金だとか光熱費やいろんなことを入れたら生活できない人が多く出てくる、そういう意味なんだ。だから下水道料金を上げていくというのが非常に厳しいとこまで来てるということなんですよ。

その中で弓浜部の水洗化に、合併浄化槽にかえられた。これについては大きく関係があって、これについては評価してるよ。よくやったと思ってる。だけど、これを値上げしていく前に、下水道の抜本的な行財政改革が必要。もっともっと血を流して、経費を削減していく。その上で値上げをお願いする。もうそこまで上げれないと思いました。財政破綻する。下水道破綻するという意味は、値上げできないとこまで来ると。そこを十分踏まえながら、まず身を切る、その覚悟していかないと下水道財政というのは簡単に行かないと思ってる。私の考えですけん、心して取り組んでいただきたいというふうに思います。終わりです。

**○稲田委員長** 矢木部長。

**○矢木下水道部長** 今、矢倉委員が言われることはごもっともでございまして、まずは当面の見通しを説明させていただきましたけども、最後の35ページのほうに書いておりますけども、いわゆる身を切る改革といいますか、経営健全に向けての取り組みというのは、ここに書いてあること以外にも今まで以上にしっかりと取り組んでいく必要が、まずそこ



が大事だと思っておりますので、しっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。以上です。

○**稲田委員長** ほかがございますか。なしですね。

以上で全ての報告案件が終わりました。

都市経済委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

**午後 2 時 4 9 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 2 9 条第 1 項の規定により署名する。

都市経済委員長 稲 田 清